

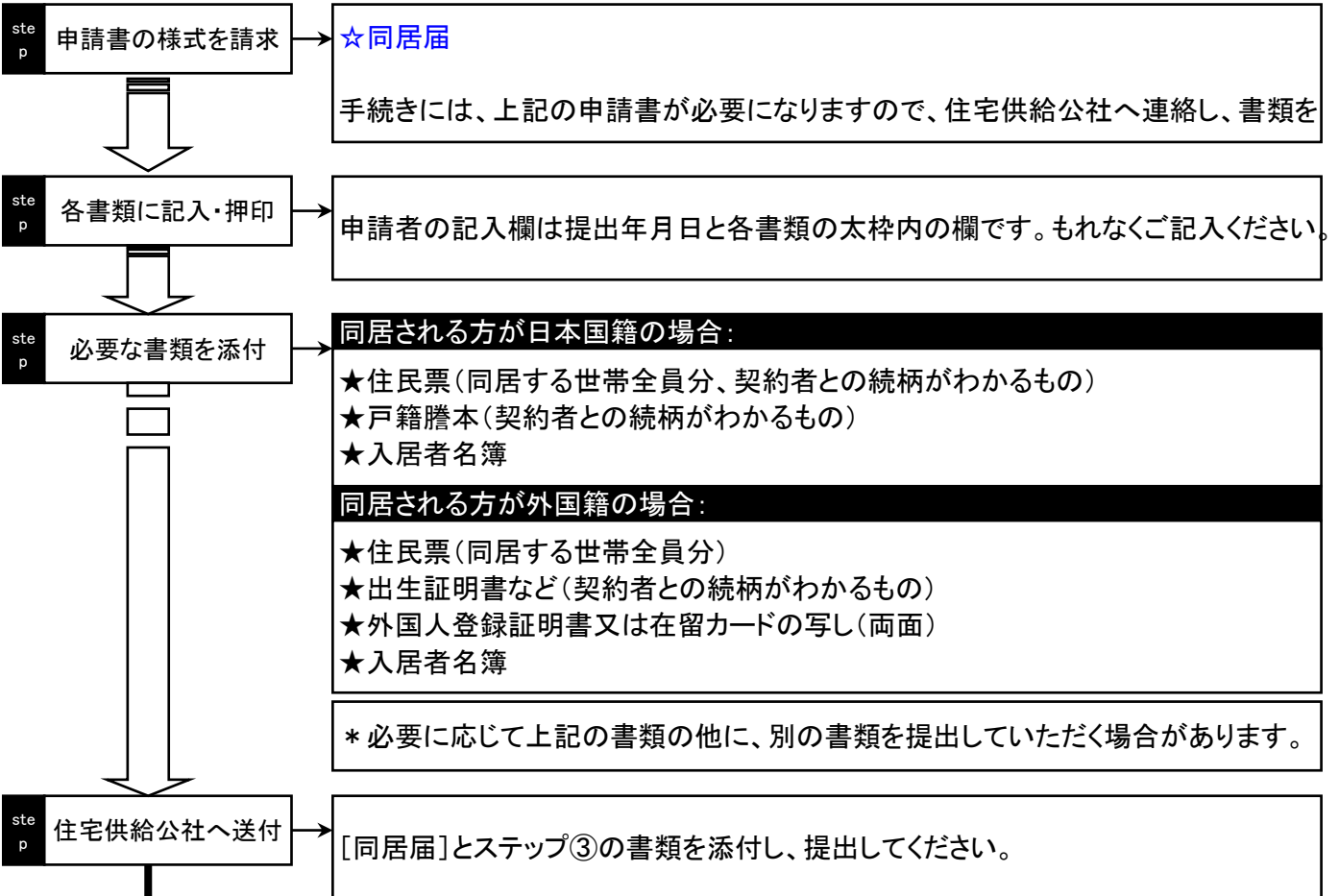


## 都市機構住宅の同居手続きについて

入居の時に届出のあった家族以外の方を同居させようとするときは、あらかじめ住宅供給公社に届出てください。

同居が認められるのは親族(配偶者、6親等以内の血族および3親等内の姻族)に限られます。知人、友人などの同居は一切認められません。

都市機構住宅同居手続きの流れ及び必要な書類等:



書類の提出先は都市機構住宅を管轄する住宅供給公社へ送付してください。

西部支所	住宅サービス課(中部)	東部支所
〒 430 - 0929	〒 420 - 0853	〒 410 - 0055
浜松市中区中央1丁目12-1 県浜松総合庁舎9階	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 9階	沼津市高島本町1-3 県東部総合庁舎本館 2階
静岡県住宅供給公社	静岡県住宅供給公社	静岡県住宅供給公社

様式第1号

同居届

年 月 日

都市再生機構中部支社長 殿

団地名		住宅 型式	
住戸番号	第	号棟	第 号室
氏名	Ⓜ		

今般下記の者を同居させたく、お届けします。

同居 予定 者	現住所			
	氏名	Ⓜ	世帯主との 続柄	
	勤務先			
同居期間				
理由				
現在 の 家 族 構 成	続柄	氏名	年齢	月収
	本人			
備考				

添付書類 世帯主との続柄を証明する住民票又は戸籍謄本 1通  
居住者名簿



